

# 登録速報（適用拡大）

農薬名：ビルダーフェルテラチェスGT粒剤

登録番号：第23849号

適用拡大登録日：2021年10月27日

## 適用拡大登録内容

農薬登録申請書第7項において、  
使用量に「高密度には種する場合は1kg/10a（育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約5L）  
1箱当り50～100g）」を追加する。

### 【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法
稲 (箱育苗)	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ	育苗箱 (30×60×3cm、 使用土壌約5L) 1箱当り50g	緑化期 ～移植当日	1回	育苗箱の苗の上 から均一に散布 する。
	イネミズゾウムシ				
	いもち病 紋枯病 ウンカ類 ツマグロヨコバイ コブノメイガ イネミズゾウムシ	高密度には種する場 合は1kg/10a（育苗 箱（30×60×3cm、 使用土壌約5L）1箱 当り50～100g）	移植3日前～移 植当日		

クロラントラニリプロール を含む農薬の総使用回数	ピメトロジンを含む 農薬の総使用回数	チフルザミドを含む 農薬の総使用回数	プロベナゾールを 含む農薬の総使用回数
1回	3回以内(移植時までの 処理は1回以内、本 田では2回以内)	3回以内(移植時までの 処理は1回以内、本田 では2回以内)	2回以内(移植時までの 処理は1回以内)

※当該変更に伴い、農薬登録申請書第8項を以下の通りに変更する。

#### 8. 使用上の注意事項

- (1) 育苗箱の苗の上から所定薬量を均一に散布し、茎葉に付着した薬剤は払い落としたのち、十分灌水すること。
- (2) 稲苗の葉がぬれていると、薬剤が付着して薬害を生じる場合もあるので、散布直前の灌水はさけること。
- (3) 軟弱徒長苗、むれ苗、移植適期を過ぎた苗などでは薬害を生じるおそれがあるので、必ず健苗に使用すること。
- (4) 本剤処理後の苗を急激な乾燥が起こりやすい場所や温度変化が大きい場所で育苗した場合、薬害が生じるおそれがあるので、注意すること。
- (5) 処理苗移植の本田の整地が不均整な場合は薬害が生じやすいので、代かきはていねいに行い、移植後田面が露出したりしないように注意すること。
- (6) 処理苗を本田に移植したのちは、そのまま湛水状態（湛水深3～5cm）を保ち、稲苗が活着するまで田面が露出しないよう水管理に注意すること。
- (7) 本田が砂質土壌の水田や漏水田、未熟有機物多用田の場合は使用をさけること。
- (8) 移植後、低温が続き、苗の活着遅延が予測される場合には使用をさけること。
- (9) 本剤の処理により、軽度の初期生育遅延や葉の黄化を認めることがあるが、その後回復するので通常の管理を維持すること。
- (10) 薬剤が育苗箱からこぼれ落ちないように処理を行うこと。
- (11) 育苗箱（30×60×3cm、使用土壌約 5L）1箱当りに乾糞として200から300g程度を高密度には種する場合は、10a当りの育苗箱数に応じて、本剤の使用量が1kg/10aまでとなるよう、育苗箱1箱当りの薬量を50から100gまでの範囲で調整すること。
- (12) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合には病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。